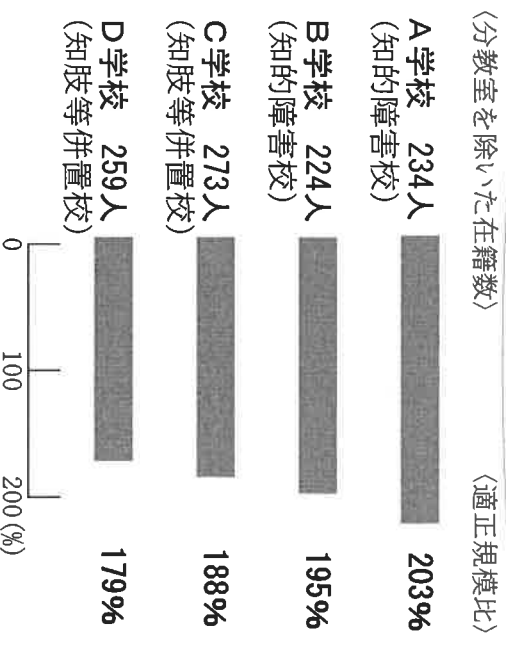


# 障害のあるすべての子どもたちに 当たり前の教育環境を！

## 適正規模を超える 県立特別支援学校は 28校中21校！

特別支援学校の児童生徒在籍状況(昨年度)



※「適正規模」とは...

県教育委員会設置「新たな養護学校再編整備検討協議会」の報告(2006年3月)は、特別支援学校の適正規模について次のように提言しています。

学校の種別	児童生徒数の基準
知的障害部門の単独特別支援学校	100~130人程度
知的障害・肢体不自由等の併置校	130~160人程度

また、上記協議会は同時に、県立特別支援学校を適正規模・適正配置とするために、11校1分校の建設が必要と答申しました。

## 特別支援学校新設が必要な地域 (上記協議会2006年3月答申)

- ☆→特に設置を急ぐ最優先地域
- 適正配置に向けて新設が必要な地域
- 協議会答申以降に開校した学校



みなさんの署名協力により、4校が開校しました。  
また、1校が開校予定、1分教室が開校予定です。

